

## 愛知県立三谷水産高等学校いじめ防止基本方針

### 1 基本的な考え方

いじめは、いじめられた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、また、どの生徒でも被害者にも加害者にもなりうるという事実を踏まえ、本校の「いじめ防止基本方針」（学校ホームページに掲載）を定める。教職員は、日頃から些細な兆候を見逃さないように努め、問題を一人で抱え込んでしまわないよう、学校全体で組織的に指導に当たる。

### 2 いじめ防止対策組織について

特定の教員が抱え込むことのないよう、組織として対応するために、「いじめ対策委員会」を設置する。

#### (1) 「いじめ対策委員会」について

##### ア 委員会のメンバー

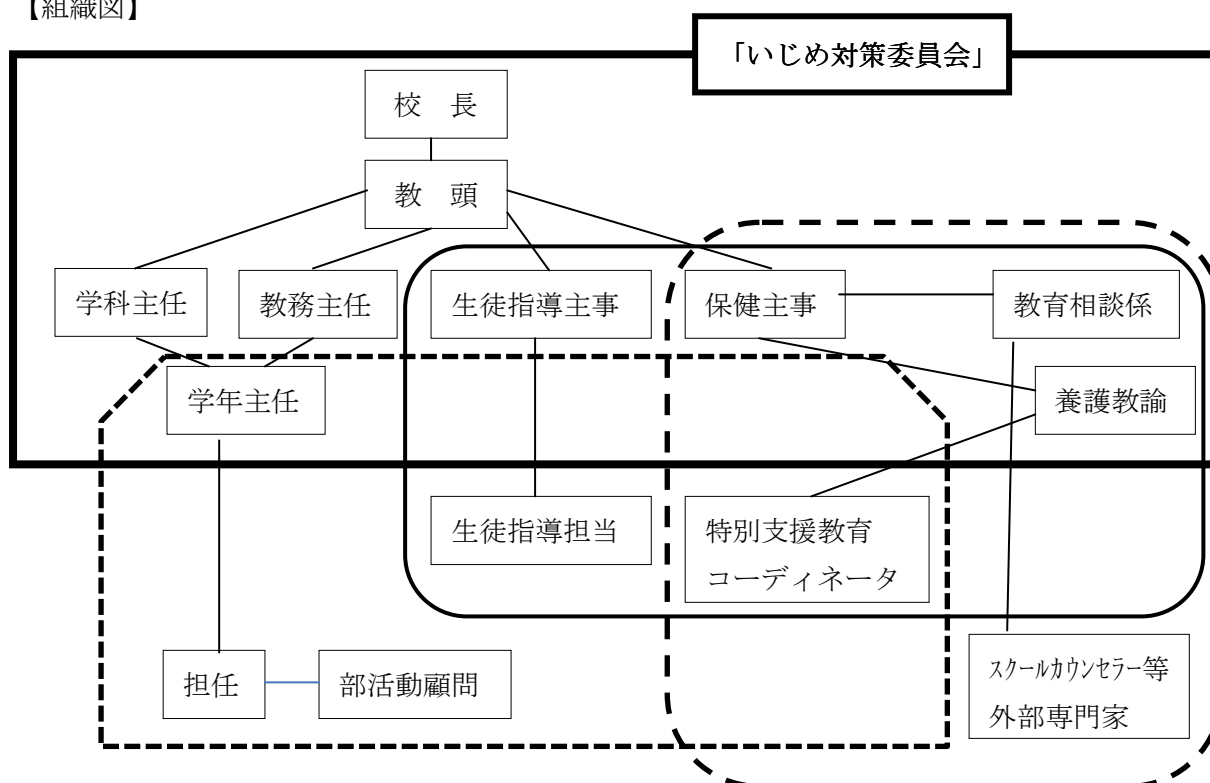
校長、教頭、生徒指導主事、教務主任、保健主事、学科主任、学年主任、教育相談係、養護教諭

##### イ 指導・支援チーム

委員会が、事案に応じて、適切な教員等をメンバーとする指導・支援チームを決定する。また、スクールカウンセラー等の外部委員を必要に応じて加える。

指導・支援チームは、被害者・加害生徒等への支援・指導を行う。

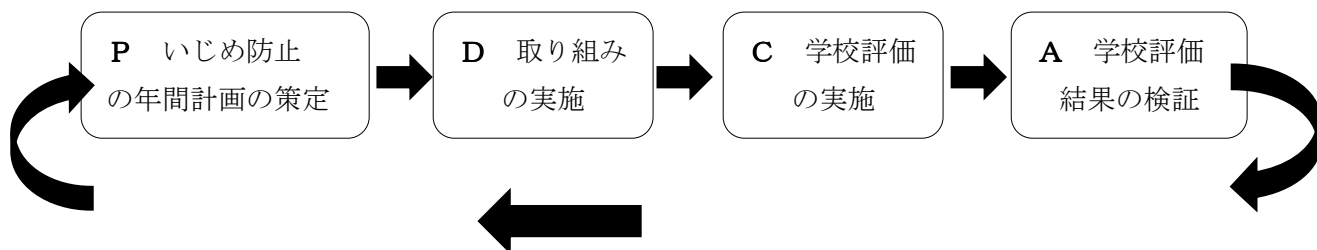
#### 【組織図】



※ □、□、□ は、指導・支援チームの例。事案によってメンバーを柔軟に変える。必要に応じて外部の専門家と連携をとる。

(2) 「いじめ対策委員会」の役割や機能等

ア 取組の検証（PDC Aサイクル）



イ 教職員への共通理解と意識啓発

(ア) 年度初めの職員会議において「学校いじめ防止基本方針」の周知と確認を行う。

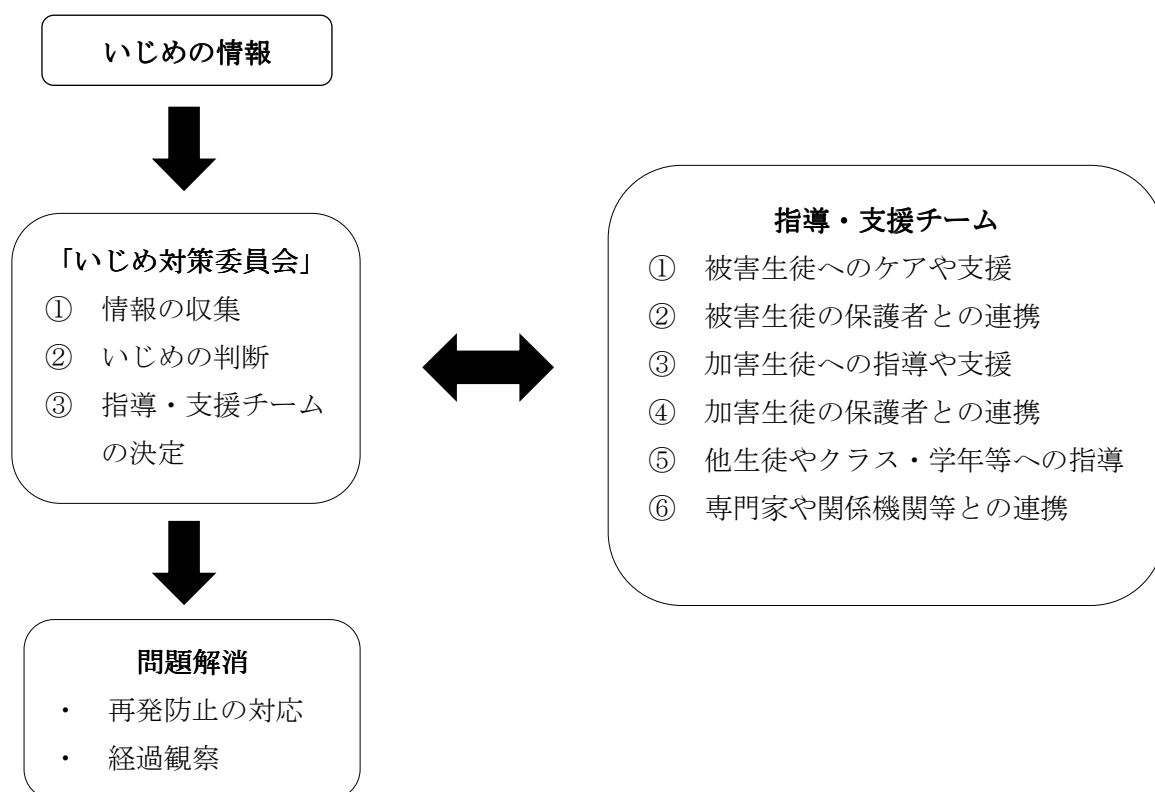
(イ) 「いじめ対策委員会」で検討した内容を職員会議等で報告する。

(ウ) 現職研修において「いじめ」をテーマとした講話等を実施する。

ウ 生徒や保護者、地域に対する情報発信と意識啓発

(ア) 「学校いじめ防止基本方針」及び「学校評価」の結果を、学校経営案及び学校のホームページに掲載する。

エ いじめに対する措置（いじめ事案への対応）



オ 重大事態への対応

重大事態が生じた場合は、速やかに教育委員会に報告し、文部科学省「重大事態対応フロー図（学校用）」に基づいて対応する。

学校が調査を行う場合は、「いじめ対策委員会」を母体とし、調査組織を設置する。組織構成は、専門的知識及び経験を有する第三者の参加を図り、当該調査の公平性・中立性を確保する。事案に応じ調査を実施し、調査結果を教育委員会に報告する。

### 3 いじめの防止等に関する具体的な取組について

#### (1) いじめの未然防止の取組

- ア 現職研修を充実させ、全教職員のいじめに対する共通理解と適切に対応できる力の向上を図る。
- イ 道徳教育・人権教育の充実、体験活動・就業体験の推進を図る。
- ウ 公開授業を積極的に行い、授業改善・分かりやすい授業づくりに努める。
- エ 教職員の言動がいじめを助長することがないように、指導の在り方に注意を払う。

#### (2) いじめの早期発見の取組

- ア 生徒の些細な兆候から、いじめの積極的認知に努める。
- イ 疑いのある場合は、「いじめ対策委員会」に報告し、組織的に対応する。
- ウ 定期的な「いじめアンケート調査」の実施、教育相談の充実を図る。

#### (3) いじめに対する措置

- ア いじめの発見・通報を受けたら「いじめ対策委員会」で組織的に対応する。
- イ 被害生徒を守り通すという姿勢で対応する。
- ウ 加害生徒には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導・支援を行う。
- エ 教職員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラーや警察署との連携のもとで取り組む。
- オ いじめが起きた集団へのはたらきかけを行い、いじめを見過ごさない、生み出さない集団づくりを行う。
- カ ネット上のいじめの対応については、必要に応じて警察署や法務局等とも連携して行い、日頃から生徒の情報モラル教育の充実を図る。

(取組の年間計画)

	未然防止の取組	早期発見の取組	いじめ対策委員 会 の動き	保護者・地域 との連携
4月	○健康調査の実施【全学年】 <sup>㊦</sup> ○新入生オリエンテーション【1学年】 <sup>学</sup> <sup>教</sup> <sup>生</sup> <sup>進</sup> <sup>保</sup> <sup>指</sup> ○クラス役員選出①【全学年】 <sup>生</sup> ○担任面談週間①【全学年】 <sup>生</sup> ○朝の挨拶運動①【全学年】 <sup>生</sup>	○相談活動の周知【全学年】 <sup>㊦</sup> ○学年だよりの発行【全学年】 <sup>学</sup> ○登下校校門指導 <毎月1回>【全学年】 <sup>指</sup>		
5月	○薬物乱用防止講話【全学年】 <sup>指</sup> ○愛知丸実習①【3学年】 <sup>教</sup> ○洋上研修【2学年】・遠足 【1・3学年】 <sup>教</sup>		○現職研修①	○PTA総会 保護者懇談 授業の公開 ○クリーンキャンペーン

6月	○全校集会①【全学年】 <sup>指</sup> ○球技大会【全学年】 <sup>生</sup> ○消費者生活講話 (情報モラル)【全学年】 <sup>指</sup> ○授業研修週間①【全学年】 <sup>教</sup> ○朝の挨拶運動②【全学年】 <sup>生</sup>	○いじめアンケート①	○全教員対象の 「取組評価アンケート」の実施 ○定例委員会① アンケート検証	
7月	○大島水泳実習【1学年】 <sup>教</sup> ○保護者会①【全学年】 <sup>教</sup>			○学校関係者評価委員会①
8月	○学年出校日【全学年】 <sup>指教保</sup> ○全校集会②【全学年】 <sup>指教保</sup>			
9月	○クラス役員選出②【全学年】 <sup>生</sup> ○担任面談週間②【全学年】 <sup>教</sup> ○体育大会【全学年】 <sup>教</sup> ○愛知丸実習②【2学年】 <sup>教</sup>			
10月	○防災訓練【全学年】 <sup>総</sup> ○授業研修週間全学年【全学年】 <sup>教</sup> ○全校集会③【全学年】 <sup>指教保進</sup>		○現職研修②	
11月	○水高祭【全学年】 <sup>生</sup>	○いじめアンケート②【全学年】 <sup>指</sup>	○全教員対象の 「取組評価アンケート」の実施	○水高祭PTA 幹事参加・見学
12月	○人権講話【全学年】 <sup>指</sup> ○保護者会②【全学年】 <sup>教</sup> ○朝の挨拶運動③【全学年】 <sup>生</sup>		○定例委員会② アンケート検証	
1月	○進路ガイダンス【1・2学年】 <sup>進</sup>			
2月	○朝の挨拶運動④【全学年】 <sup>生</sup> ○全校集会④【1・2学年】 <sup>指教保</sup> ○課題研究発表会【3学年】 <sup>教</sup>	○いじめアンケート③【全学年】 <sup>指</sup>	○アンケートの 検証	
3月	○合格者説明会【新入生】 <sup>生進</sup> <sup>教総</sup>		○学校関係者評価の 検証、「いじめ防止基本方針」 の見直し	○学校関係者評価委員会②

<sup>学</sup>…学年会    <sup>総</sup>…総務部    <sup>教</sup>…教務部    <sup>進</sup>…進路部    <sup>生</sup>…生徒会部    <sup>保</sup>…保健厚生部    <sup>指</sup>…生徒指導部